

公立大学法人名古屋市立大学
平成 18 年度業務実績に関する評価結果

(案)

平成 19 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	13
第2 研究に関する項目	23
第3 社会貢献等に関する項目	26
第4 国際交流に関する項目	31
第5 附属病院に関する項目	33
第6 情報システムの改善に関する項目	38
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	39
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	45
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	48
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	50
3 参考資料	53

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成18年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名		
Ⅰ 質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目	教育研究の特性に 配慮すべき項目
	第2 研究に関する項目	
	第3 社会貢献等に関する項目	
	第4 国際交流に関する項目	
	第5 附属病院に関する項目	
	第6 情報システムの改善に関する項目	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目		
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目		
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目		
Ⅴ その他の業務運営に関する項目		

(小項目評価の基準)

- | |
|--|
| IV：年度計画を上回って実施している
III：年度計画を順調に実施している
II：年度計画を十分には実施していない
I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |
|--|

(大項目評価の基準)

- | |
|--|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
A：計画どおり（すべてIII～IV）
B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上）
C：やや遅れている（III～IVが9割未満）
D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |
|--|

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

（１）全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①平成18年度における重点的な取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述する。

②特筆すべき取り組み

項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

③遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】（教育・研究に関する項目）

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】（教育・研究に関する項目以外の項目）

小項目評価（Ⅳ～Ⅰ）の結果に基づき、その項目の評価（S～D）を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

中期目標、中期計画策定時において評価委員会から意見のあった項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目（教育・研究に関する項目以外の項目）

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目）

【評価にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目以外の項目）

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

大学法人としては、公立大学法人化に際し、市長から指示された中期目標を達成するために、教育及び研究を推進し、「社会に貢献することのできる有為な人材」を育成するとともに、地域社会や国際社会の発展に貢献していくこと、とりわけ、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」づくりを重点として掲げた。

法人化初年度である平成18年度においては、これらの目標達成に向けて真摯に取り組んだことにより、年度計画をおおむね計画どおり順調に進めており、全体として中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」について、同項目のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果、

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。ただし、計画の内容が大学全体に関するものであるにもかかわらず、一部の学部等の取り組みにとどまっているもの、他大学と比較すると、今後とも一層の継続的な努力が必要となるものがあった。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項 目 名 \ 評 価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等			○		
国際交流		○			
附属病院			○		
情報システムの改善				○	
業務運営の改善及び 効率化			○		
財務内容の改善			○		
自己点検・評価及び 情報の提供等				○	
その他の業務運営				○	

3 全体評価としては、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、法人化初年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

ただし、「Ⅰ 第6 情報システムの改善に関する項目」、「Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目」、「Ⅴ その他の業務運営に関する項目」の3項目は、C評価（やや遅れている）となった。このことについては、大学法人において確認した上、早急に改善されるよう留意されたい。

平成18年度は、法人化の初年度でもあり、法人化前からの課題も多く、まずは制度や組織の創設から始めなければならなかったことなど斟酌すべき点もあったが、理事長のリーダーシップの下、構成員全員が真摯に大学改革に取り組んでいることは十分に認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、教育研究を始め大学運営の全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

①平成18年度における重点的な取り組み（〔 〕は小項目の番号）

・学部教育に関する取り組み [16] [26] [28] [75] [76]

⇒ 教養教育においては、教育担当理事を本部長とする「教養教育推進本部」を設置したほか、学部横断的教育プログラムの推進を図るための委員会を設置し、全学的な推進体制を強化するなど教養教育推進体制を整備した。

また、専門教育においては、薬学部に6年制の薬学科を設置するとともに、経済学部では現在の企業・社会のニーズに的確に対応できる人材を育成するため学科再編準備に取り組んだ。

・大学院における社会人の就学機会の拡大のための取り組み[10][11][62][63] [122] [177] ～ [179]

⇒ 社会人大学院を希望する者に対し、昼夜開講制に加え、職業等に従事しながら勉学を希望する人々の学習機会を一層拡大するため、人間文化、芸術工学、看護学、システム自然科学の各研究科において、平成19年度より長期履修制度（就業年限を柔軟に設定することにより社会人等による学位の取得を可能とする制度）を導入するとともに、薬学研究科博士後期課程及び経済学研究科博士前期課程においても平成19年度から導入することとした。

このような取り組みの結果、平成19年度の社会人大学院生の受入数が平成18年度の146名から176名へと大幅に増加した。

・地域貢献に関する取り組み [169] ～ [182] [190]

⇒ 一般市民を対象とした市民公開講座、専門的な内容を市民に分かりやすく紹介す

る健康科学講座オープンカレッジ、市民が学生と共に学ぶ授業公開、薬剤師や看護職者等の既卒者を対象とした専門職業人教育、社会人大学院の充実等に加え、サイエンスカフェ（科学について市民と研究者が喫茶店などで気楽に話し合う場）など多くの市民向け講座等を実施した。

また、桜山商店街及び雁道商店街の活性化や城山・覚王山地区のまちづくりに係る指導・助言や、北設楽地方5自治体の地域振興計画の策定など多方面での積極的な活動を行った。

・市民の健康と福祉の向上に関する取り組み [138] [169] [174] [184] [193] [213] [232]

⇒ 特別研究奨励費（一律に配分される研究費と異なり、提案・審査方式で配分される研究費）を重点配分して研究テーマの選択と重点化を図ったほか、高齢者の健康づくりにおいて名古屋市を始めとした自治体やNPO法人と連携して事業を行い、「健康と福祉」を統一テーマとした市民公開講座を開催するなど市立大学の健康と福祉に関する教育及び研究の成果を地域・社会に還元した。

また、附属病院においては、健康福祉局と「医療情報連携システム」の構築を進め、連携を深めたほか、専門指導医を配置するなど医学臨床教育、研修の充実を図るとともに、市民に安全で安心な専門性の高い先端医療を提供した。

・環境問題に関する取り組み [17] [193] [212] [285] [340] ～ [347]

⇒ 教育においては、平成18年度は教養教育科目として複数学部の教員が協力して多面的に環境問題を取り上げる「環境問題への多元的アプローチ」を開講するとともに、平成19年度の開講に向け学部専門科目との連携による「持続可能な社会形成コース」開設の準備を進めた。

また、「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育を本格的に開始した。

新入生に対してエコ・ガイダンスを実施したり、学生のための「環境スコア」を作成するなどの取り組みを行うなど環境問題に対する意識の高揚を図った。

さらには、薬学部校舎等の改築における環境対策の導入の検討、省エネタイプの設備・機器の導入及び緑化の推進など様々な環境問題についての取り組みを実施し、法人運営の全般にわたり環境問題に関する取り組みに留意した。

②特筆すべき取り組み

・アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定、公表及び入学志願者への広報活動の充実 [1][5]～[8]

⇒ 入学者受入れの方針を学部ごとに明らかにするとともに、オープンキャンパス（高校生等の大学見学）を充実したほか、東海三県の高校、進学塾へ赴き、熱心な広報

活動を行うなど志願者の増加に向けて多彩な活動を行った。

・**教養教育科目の内容の充実** [13][15][17][18]

⇒ 教養教育の充実のため、平成18年度には「安全で安心な社会と医療」など、各学部教員の研究テーマをわかりやすく紹介するテーマ科目を一層充実させた。

さらに、課題探求型教育として「環境問題への多面的アプローチ」科目を、学部横断型履修モデルとして「持続可能な社会形成コース」をそれぞれ設定するとともに、総合大学である市立大学としての特性を生かした、「社会生活基盤科目」を平成19年度から開講する体制を整備した。

・**国家試験の模擬試験の実施及び模擬試験の結果分析に基づく指導方法の検討**[43] [45]

⇒ 薬学部において、薬剤師国家試験の合格率向上をめざし、教育指導体制を充実させた結果、新卒者の合格率が昨年の70.3%から84.0%に大幅に向上した。

・**病院の経営基盤を整備する方策の検討及び実施** [250] [252] [254] [302]

⇒ 看護師採用による閉鎖病棟の使用再開、一般病床の看護体制について入院患者数に対する看護師数の割合を10:1から7:1へ移行する準備、外来患者数・手術件数の増加や診療材料の標準化、後発医薬品の導入拡大、平均在院日数短縮などの取り組みを行うとともに、病棟クラークの導入により適正収入の確保を図ったり、新たに栄養管理実施加算を受けることとしたなど病院の経営基盤整備のための諸施策を具体的に検討し、実施した。

・**派遣職員の派遣解除後の固有職員への切替え等の推進** [278] [280] [292] [293]

⇒ 退職者の欠員補充に加え、名古屋市からの派遣職員の派遣解除後の補充についても、原則として大学法人の固有職員に切り替えることとし、平成19年度以降の固有職員（事務）の採用方針を策定したほか、高い専門性が求められる医療事務の領域において、保険担当主査のポストを設置し、平成19年度に固有職員を配置することとした。

③遅れている取り組み

・**入学者の追跡調査の実施及びセンター試験を活用した一般選抜入試の見直しの検討**[2]

⇒ 一般選抜入試の見直し、再検討の方向等が明示されておらず、どのような方向を目指しているのか不明である。

・**「コミュニケーション英語」への習熟度別クラス編成の導入**[20]

・**各種検定試験による単位認定の科目・実施手法の検討**[22]

⇒ 英語教育における習熟度別クラス編成の導入及び英語の各種検定試験を活用した

単位認定について過度に慎重であると思われる。

・**教育、研究における医学、薬学、看護学の連携・交流**[48][68] [136]

⇒ 薬学研究科の准教授4名が専任教員として参画し、医学研究科修士課程の平成20年度設置に向けて文部科学省との事前調整やカリキュラム案作成などの設置申請準備を進めたことは評価できる。

ただし、医学部、薬学部及び看護学部合同による講義や早期体験学習の実施並びに健康福祉分野における医学、薬学、看護学研究科相互間の連携推進交流については、いずれもタイムスケジュールが遅れがちである。

・**高齢者を対象にした公開講座の開講など団塊の世代を対象とした社会貢献の実施**
[180] [181]

⇒ 高齢者一般を対象としたテーマや講師として活用する公開講座開講の検討はしたが、団塊の世代の人材の活用という視点では、平成18年度は具体的な進展がなされなかった。

・**教員業績評価制度の構築の検討** [283]

・**固有職員の人材育成方針の策定** [286]

⇒ いずれも実質的な検討がなされたとは判断しがたい。

・**男女共同参画行動指針及び次世代育成に関する行動計画の策定** [356] [358]

⇒ いずれも検討には着手したが、平成18年度中に策定することはできなかった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成18年度の法人化後、市立大学においては、市長が策定し、指示した中期目標のもと、中期計画及びこれに基づく年度計画を短期間に策定し、大学法人をあげて中期目標の着実な実施に取り組んだ。358項目にわたる年度計画及びその実施状況を記した平成18年度「業務実績報告書」の作成の双方について、真摯かつ精緻に取り組んだことに対し、評価委員会として敬意を表したい。

中期目標を基幹として、この着実な達成を図ることをめざす目標管理制度は、公立大学法人運営の要諦であり、今後とも大学法人をあげて目標の達成に臨むことを期待したい。

このため、以下では、年度計画全体を俯瞰するとともに、これまでとの重複を厭わず、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映されたい。

- 1 平成18年度は、法人化移行の初年度であることから、先行する他大学と比較する限り、一般的に求められるレベルに達していない項目が多く見られたことは事実である。

したがって、平成18年度の業務実績を評価若しくは確認する場合、市立大学としての努力は認められるものの、残念ながら「やや遅れている」と判断せざるを得ないものが多くあった。（[20] [22] [36] [55] [64] [65] [94] [96] [107] [110] [119]）当委員会においては、あえて判断結果をそのまま提示することにした。

とりわけ、「教育に関する項目」については、入学志願者等への広報、英語教育の実施、就職支援体制の強化、インターンシップやキャリア教育の実施、公正で厳格な成績評価の実施など、多くの項目においてこうした点が顕著であったと指摘せざるを得ない。また、これらの項目に共通するのは、学生の立場に立って、いかに施策を進めるかという「学生の視点」の重要性ではないかと思われる。

市立大学としては、今後とも他大学の先進部分について情報の収集に一層努め、謙虚な姿勢と継続的な努力の積み重ねにより成果があがることを切に期待したい。

- 2 法人化後、熾烈な大学間競争が予想される中、市立大学としての特色、個性を出し、市民や社会にその存在を大きくアピールしていくことも重要であるとする。

この点で、中期目標に基づき、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として多彩な施策、事業を展開したことは高く評価したい。

とりわけ、教養教育において、「くすりと医療と生活」など社会生活の基盤となる科目を充実させたこと、研究において「団塊の世代退職による労働力不足」や「名古屋のまちづくりと観光」など特色ある研究を進めたこと、社会人に対し更に大学院の門戸を拡げるとともに、オープンカレッジを充実したこと、市立病院との一層の連携を進めたことなどの取り組みは、市立大学の特色を示すものとして注目に値する。

一方で「団塊の世代を始めとする高齢者に対する生涯学習の展開」や「医学・薬学・看護学の連携、交流、共同研究の推進」については、重要事項でありながら検討段階にとどまったのは残念であると言わざるを得ない。

今後とも市立大学の特色や個性を強くアピールしていくことが重要であり、効果的な情報の発信と併せて、精力的な展開に期待したい。

- 3 大学法人の運営の観点からは、監査評価室や経営企画課などの組織強化に努めたこと、病院長の権限強化に努めたこと、共同研究費等の外部資金や病院収入の増加に努めたことについて、高く評価したい。

一方で、「一般選抜入試の見直し」、グローバルC O E（大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際競争力のある大学づくりを目的として、文部科学省が募集をする事業）など「大型研究資金の獲得」、「教員業績評価制度の構築の検討」、「学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編の検討」といった重要な課題については、着実な歩みがあったとは言い難い。

いずれも困難な課題であるだけに、今後は、大学全体としての課題等をよく把握しつつ、一步一步前進していくことを期待したい。

- 4 最後に、目標管理制度の基本の1つである「自己点検・評価」のあり方及び「業務実績報告書」の記述について若干の補足をしておきたい。

まず、大学法人から報告のあった「業務実績報告書」については、各項目にわたり丹念に記述がなされているものの、「大学法人自ら説明責任を果たすことを基本」とする観点からすると、

- ① 記述が抽象的であるもの（[37] [48] [57] [66] [77] [80] [82] [135] [161] [172] [174] [180] [189] [195] [201] [206] [213] [222] [235] [266] [267] [298] [347] [354]）、とりわけ年度計画の記述と業務実績報告書の実施状況の記述とがほとんど同じ表現であるもの（[150] [179] [181] [234] [241] [245] [248] [249] [296] [325] [350]）が多く見られた。
- ② 大項目の「特記事項」における「未達成の事項」については、一部において、とりあえず実施したことのみが記述してあり、年度計画と比較してどの部分が未達成なのか、今後何が課題なのかを記述していないなど整理がされていないものがあった。
- ③ 特に「教育の内容等に関する項目」を中心に、当該年度計画の内容が大学全体に関するものであるにもかかわらず、一部の学部、研究科での取り組みの記述のみにとどまっているものが多い見られた。（[3] [9] [12] [20] [21] [35] ～ [37] [39] [44] [65] ～ [69] [71] [93] [106] [271] [273] [304]）

これらの記述についても、当評価委員会としては、評価する際に相当のとまどいがあったことは事実である。

法人化の初年度でもあり、検討の初期段階にあるなどやむを得ない部分があることは認識しているが、評価委員会としては、評価を通じて大学改革の取り組みを推進し、市立大学が一層魅力ある大学となるよう支援していきたいと考えているので、次年度以降の年度計画や業務実績報告書については、事項、内容を再度整理した上で、問題点や課題、方向性などをできる限り正確に記述するようお願いしたい。

最後に大学法人としての「自己点検・評価・改善」のシステムを早期に確立するよう要望しておきたい。詳しくは、「IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目」の評価にあたっての意見、指摘事項に記述したが、中期目標、計画を中核とする目標管理制度を着実に機能させていくためには、当評価委員会による評価とともに、大学法人自ら行う点検・評価が極めて重要であることは言を俟たない。市立大学においては、全ての組織において、これに対応できる力が備わっており、そのために必要な体制を整備して前進することを要望したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

ただし、年度計画の内容が大学全体に関するものであるにもかかわらず、一部の学部、研究科の取り組みにとどまっているものが散見された。

また、市立大学としてはよく努力し、計画どおり実施しているものの、他大学と比較すると、今後もさらに継続的な取り組みが必要となると思われるものが多くあった。

【実施状況】

①特筆すべき項目（〔 〕は小項目の番号）

・アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定、公表及び入学志願者への広報活動の充実〔1〕〔5〕～〔8〕

⇒ 入学者受入れの方針を各学部ごとに明らかにするとともに、大学のホームページや「大学案内」を刷新したり、オープンキャンパスを充実し、東海三県の高校、進学塾へ赴き、熱心な広報活動を行うなど志願者の増加に向けて多彩な活動を行った。

・研究科における受験資格の拡大及び入試方法の改善の検討〔9〕

⇒ 経済学研究科においては社会人入試において面接を重視し、社会人や外国人留学生の受験者資格を柔軟に認定するとともに、これに対する積極的な広報を行った。

・大学院における社会人の就学機会の拡大〔10〕〔11〕〔62〕〔63〕〔122〕

⇒ 社会人大学院生の就学の機会を拡げ、履修をより可能にするための昼夜開講制、社会人に対応した柔軟なカリキュラム編成等の積極的な広報に努めた。また職業等に従事しながら勉学を希望する人々の学習機会を一層拡大するため、平成19年度より長期履修制度を導入することとした。

なお、こうした努力により人間文化研究科では平成19年度に長期履修制度の

適用を受ける大学院生が前期16名、後期10名と最も多くなった。

また、システム自然科学研究科においても、出身学部が異なる多様な学生や社会人大学院生が履修・研究しやすいよう、分子化学について必要とされる知識を補完する授業を実施した。さらに、夜間により比重を置いたカリキュラムに改正した。

・**教養教育科目の内容の充実**[13][15][17][18]

⇒ 教養教育の充実のため、平成18年度には「安全で安心な社会と医療」など、各学部教員の研究テーマをわかりやすく紹介するテーマ科目を一層充実させた。

さらに、課題探求型教育として「環境問題への多面的アプローチ」科目を、学部横断型履修モデルとして「持続可能な社会形成コース」をそれぞれ設定するとともに、総合大学である市立大学としての特性を生かし、「くすりと医療と生活」「日常生活を経済学で考える」等の7科目からなる「社会生活基盤科目」を平成19年度から開講する体制を整備した。

・**学生と教員が一体となった独自教材（英語ハンドブック）の作成、活用**[21]

⇒ 人文社会学部の教員及び学生が共同して大学独自の教材である人文社会学部の教養教育用の英語ハンドブック及びDVDを作成し、活用した。

・**医学教育センターの設置、専任教授の配置及び6年間一貫教育カリキュラムの作成の検討**[25]

⇒ 医学部において、医学教育充実のための医学部学生の教育体制・カリキュラム等を統括する「医学教育センター」を設置し、専任教授を配置した。

また、卒業生の質の保証という観点から6年間の一貫教育カリキュラムにおいて卒業時における到達目標を掲げ、進級のための総括的評価のあり方について検討を進めた。

・**経済学部学科の再編準備**[28]

⇒ 経済学部において、現在の企業・社会のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、企業や高校生へのアンケート結果も踏まえ、現行の経済学科及び経営学科を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科へと改めた。

・**地域連携及び国際交流の促進に向けた教育及び学生支援の具体策の検討・実施**[32]

⇒ 人文社会学部において、地域連携や国際交流など対外連携を担当する教員の責任者を置くとともに、「総合科目・名古屋と観光―歴史・文化・まちづくり―」を開設し、JR東海等からの外部講師を招き、市民に対してもその講義の内容を公開した。

・ **国家試験の模擬試験の実施及び模擬試験の結果分析に基づく指導方法の検討**[43]
[45]

⇒ 薬学部において、薬剤師国家試験の合格率向上をめざし、教育指導体制を充実させた結果、新卒者の合格率が昨年の70.3%から84.0%に大幅に向上した。

また、医学部、経済学部、人文社会学部においても、医師、公認会計士、教員などの資格取得に向けた支援を行った。

・ **優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度のあり方の検討**[74]

⇒ 19年度の導入に向け、優秀な学生・院生に対する理事長表彰制度及び奨学金の支給に関する制度を整備した。

・ **単位互換対象科目の選定など履修しやすい制度についての検討**[79]

⇒ 各学部・研究科独自で実施してきた他学部・研究科との単位互換を、全学規模で単位互換が可能となるように学則を改正し、促進を図った。

・ **利用者の要望に沿った総合情報センター（図書館）の開館時間の検討**[86]

⇒ 大学院入試対策等の学生のニーズを考慮し、田辺通分館（薬学部）及び川澄分館（医学部、看護学部）において、土曜日も開館するなど開館日及び開館時間の改善を行った。

・ **学生による授業評価結果の公開方法及び活用方法の検討**[95]

⇒ 学生による授業評価の結果をWeb上で迅速に公表することとした。

また、集計結果にとどまらず、結果に対する教員の感想及び今後の改善方針を併せて掲載することを義務づけた。

・ **就職未内定者への支援及び指導の強化** [113] [114]

⇒ 就職の内定について、指導教員に月次報告を提出させるなどの改善を進めた。

人文社会学部においては就職未内定者を対象としたガイダンスや卒業生に対する就業状況アンケートを実施することにより、未就職者の就職支援や就業状況の客観的な把握に努めた。

② **遅れている項目**

・ **入学者の追跡調査の実施及びセンター試験を活用した一般選抜入試の見直しの検討**
[2]

⇒ 入学者の追跡調査及び一般選抜入試の見直し検討については、その見直し、再検討の方向等が明示されておらず、どのような方向を目指しているのか不明であ

る。

- ・「コミュニケーション英語」への習熟度別クラス編成の導入[20]

- ・各種検定試験による単位認定の科目・実施手法の検討[22]

⇒ 英語教育における習熟度別クラス編成の導入が過度に慎重である。

また、英語の各種検定試験を活用した単位認定についても、先行大学ではこの方法の導入による弊害が生じておらず、かなり進んでいることから、同じく過度に慎重であると思われる。

- ・英語による専門教育が実施可能な科目の拾い出し及び実施方法の検討[38]

⇒ 医学部「神経科学」の講義において、英語による専門教育の実施が行われたことは高く評価できるが、一方でこれ以外の学部、学科、講座において検討されているかどうか不明である。

- ・教育における医学、薬学、看護学の連携・交流[48][68]

⇒ 医学部、薬学部及び看護学部合同による講義や早期体験学習の実施並びに健康福祉分野における医学、薬学、看護学研究科相互間の連携推進交流については、いずれもタイムスケジュールが遅れがちである。

- ・オフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を一定の時間帯公開すること）制度の実施及び学生に対するオフィスアワー制度の周知[96][97]

⇒ 平成19年度から全学部において実施することとしているが、他大学の状況からすると、シラバス（講義概要）に掲載するだけでは、学生への周知が図られるとは思われない。オフィスアワー制度が学生に活用されることが大事であり、そのための工夫が必要である。また、教員と学生との人間的信頼関係の重要性への認識を強めてほしい。

- ・インターンシップ（学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行う制度）実施に係る計画の策定[107]

⇒ 経済学部及び人文社会学部を中心としてインターンシップに関するカリキュラムのあり方等を継続検討しているとのことであるが、他大学の状況からすると一層の進展が望まれる。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○教養教育の実施体制と責任の明確化及び内容の充実

- ・教養教育の実施体制の整備[16][75][76]

⇒ 教養教育の充実のため、教育担当理事を本部長とする「教養教育推進本部」

を設置し、基礎教育科目の質的向上の検討を行ったほか、学部横断的教育プログラムの推進を図るための委員会を設置し、全学的な推進体制を強化した。

・**教養教育科目の内容の見直し及び充実策の検討**[13]

⇒ 人間文化研究科丹羽教授を中心として作成した基本コンセプトを基に、市立大学としての個性を活かしたテーマ科目、社会生活基盤科目等の一層の充実に努めた。（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

○**外国語によるコミュニケーション能力の向上**[20][22][38]

⇒ 経済学部では習熟度別クラス編成の導入が準備されたことは前進である。

コミュニケーション英語における習熟度別クラス編成の導入や英語における検定試験による単位認定への積極的対応を期待する。

また、医学部の一部の講座で英語による講義を実施するなど先駆的な取り組みも見られた。

○**インターンシップ及びボランティア活動の充実**

・**インターンシップ及びボランティア体験の単位認定の検討**[41][42][108]

⇒ 従来から一部の学部において読み替えによる単位認定を行ってきたが、平成18年度においてはそれぞれ正式な単位認定に向けた検討を行った。

○**教育における医、薬、看護学部の連携、交流**[48]

⇒ 市立大学の特徴の一つであり、今後推進すべきものであるが、前述（「②遅れている項目」）のとおり検討段階からの進展がないものと考えられる。

○**教育における環境問題への取り組み**[17]

⇒ 教養教育科目として「環境問題への多面的アプローチ」を開講し、複数学部の教員が協力して多面的に環境問題を取り上げるとともに、次年度の開講に向け学部専門科目との連携による「持続可能な社会形成コース」開設の準備を進めた。

○**キャリア支援教育の導入**

・**キャリアデザイン科目（「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識等の習得に重点を置いた科目）の内容等の検討**[14]

⇒ キャリアデザインに関する科目について内容等を検討し、19年度より開講することとした。

なお、キャリア教育に関しては、科目を設定・開講するだけでは十分とは言えず、4年間の学士課程教育全体を通じてどのように対応するかを検討する必要がある。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・大学全体及び各学部のアドミッションポリシーの策定及び公表[1]

⇒ 入学者受入れの方針を明確にしたことは十分に評価できるが、今後、公立大学として「国際社会への貢献」や「地域社会への貢献」にも言及するとともに、学部・大学院を通じて全学的な入学者受入方針をより踏みこんだ、力強い内容のものにすることを希望する。

・一般選抜入試の見直し及び推薦入試未実施学部での推薦入試の実施の検討[2][3]

⇒ 「入試過去問題活用ネットワーク」共同提案大学として入試問題作成の合理化に取り組んだことは高く評価できる。今後は一般選抜入試見直しの方向、コンセプト等を早期に明らかにし、市立大学への入学を希望する高校生等などに対し、何年度入試を目安とするのかなどを早めに告示するべきである。

また、推薦入試は大学と地域社会との連携を強化する意義も持つものであり、この点からの検討も必要である。

・入学志願者への広報活動の充実[5][7]

⇒ 大学案内等の刷新やオープンキャンパスの充実などは評価できるが、高校生の視点を考えるならば、大学1年生に対して、早い段階での広報等に関するアンケート調査やヒアリングを実施するなどにより、その効果を検証し、今後の活動に活かすことが望まれる。また、東海三県の高校や進学塾への熱心な広報活動に加えて、さらに北陸や近畿方面など他地区の広報も検討されたい。

大学としてよく努力しているものの、今後とも大学全体として継続的に努力していくことが必要である。

・大学院における社会人の就学機会の拡大[10][11][122]

⇒ 昼夜開講制や長期履修制度など社会人大学院生の就学の機会を拡大する様々な取り組みは、市立大学の特徴を示すものとして非常に高く評価できる。今後ともこの方向を重視し「夜間主コース」のあり方についても情勢分析と方針を打ち出すことを求めたい。

・英語版ホームページの充実及び中国語版ホームページの作成の検討[12]

⇒ 中国語版ホームページの作成については、作成を促進する意見もある一方で、まずは英語版ホームページの内容充実を優先した上で、中国語版については、そのあり方も含めて再検討すべきではないかとの意見があった。

・教養教育の実施体制と責任の明確化及び内容の充実[13][16][75][76]

⇒ 教養教育の充実のため、教育担当理事を本部長とする「教養教育推進本部」を設置し、基礎教育科目の質的向上の検討を行ったほか、学部横断的教育プログラムの推進を図るための委員会を設置し、全学的な推進体制を強化した。

また、教養教育の内容についても、人間文化研究科丹羽教授を中心として作成した基本コンセプトを基に、テーマ科目、社会生活基盤科目等の一層の充実に努めた（「①特筆すべき項目」の記述を参照）ことは、高く評価できる。

今後は、哲学、倫理学等普遍的なもの、時代のニーズにあっていくべきものをよく捉えて、絶えず変革するよう努力し、教養教育の充実に努めて欲しい。

・外国語教育の充実[20][22][38]

⇒ 外国語教育については、習熟度別クラス編成の導入、英語における検定試験を活用した単位認定、英語による授業の実施等について、一部の学科を除き導入することに過度に慎重である。先行大学では特段問題が生じていないものと思われるので、早急に実施することを期待する。

・就職支援推進体制の強化[14][41][42][104][108][109]

⇒ キャリア支援センターの開設、キャリア教育の実施、インターンシップやボランティア活動の単位認定化等の動きは、社会との接点を持った教育の導入（中期計画）として、今後も重要であると考えられ、検討を進めたことは評価できる一方、他の大学の動向からすれば、やや遅きに失した感もある。今後の具体的な進展に期待したい。

・海外留学生数の安定化と増加等の検討[36]

⇒ 医学部、人文社会学部で学生派遣の体制が作られ、計画されていることは評価する。

しかし、市立大学の国際交流協定数は大学の規模及び総合性と比べ非常に少なく、さらに積極的な展開を期待する。

・国家試験の模擬試験の実施及び模擬試験の結果分析に基づく指導方法の検討[43]

⇒ 国家試験の合格率向上のための薬学部教育指導体制の充実、薬剤師国家試験の合格率の大幅な向上という成果を得ており高く評価する。

医学部（合格率89.0%）看護学部（合格率98.6%）と併せて合格率を高めていくことにより、教育の効果を定着し、社会貢献を促進することとなるので今後の取り組みに多いに期待したい。

・**医学、薬学、看護学の連携・交流**[48][68]

⇒ 教育面における医学部、薬学部、看護学部相互間の連携については、合同での講義、早期体験学習及び実習、単位の互換の検討スケジュールが遅れがちであることを指摘し、改善を求めたい。

また、大学院（研究科）相互間の連携についても同様であり、年度計画にも記載されていない。ともに改善を求めたい。

・**教育・研究活動における大学院生への支援強化**[55][64][65]

⇒ 大学院生等に対する各種セミナー、研究会等への参加の呼びかけ、大学院生のTA（ティーチングアシスタント）任用、プロジェクト研究に対する大学院生の参加の各項目については、市立大学の前向きな取り組みを評価するものの、いずれも他大学ではすでに相当前から先行しているものである。市立大学としての自助努力は評価するが、国立大学や私学の先進部分についても情報を収集し、広い視野に立って自己評価をする姿勢を求めたい。

・**公正で厳格な成績評価等の実施**[72][73]

⇒ 成績判定基準などをシラバスに掲載するようにしたことは前進であるが、これについても他大学ではかなり先行しているものである。さらに中期計画で記述するような「厳格な成績評価」を行うシステムを構築していくことを求めたい。

・**他大学との単位互換に提供する科目の増加を図るとともに、市立大学学生の他大学での単位取得を促進**[81]

⇒ 市立大学において、全学規模で単位互換ができるよう整備を図ったことは評価できるものの、愛知学長懇話会による単位互換制度について、平成18年度の市立大学の他大学開講科目受講生は延べ2名と他大学から市立大学への受講生が12大学延べ26名と比べ極端に少ない。他大学との単位互換制度自体の問題も含め事態への分析を求めたい。

なお、他大学との単位互換だけでなく、市立大学における学部間での単位互換を一層進めるべきであるとの意見もあった。

・**教育の実施状況調査に基づき、教員定員のあり方について検討**[82]

⇒ 「教育の実施状況調査に基づき、教員定員のあり方について検討する。」との年度計画に対し、業務実績報告書では、「教員の教育に係る負担に関する調査を行い、平成23年度までの教員の定員削減計画を策定した。」とある。この記述では、年度計画の実施状況を把握することは困難若しくは不明である。

・教育に関する自己点検・評価のシステム化と外部評価制度を確立[91]

・教育に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を公表する制度及び教育内容の改善に活用する仕組みの構築[92]

⇒ 市立大学としては、教育に関する自己点検・評価制度を確立したとのことであるが、「計画の実施状況等」で記されているのは、①「自己点検・評価の様式（業務実績報告書）を定め」たこと、②「部局又は全学単位で評価を行う」という評価単位への漠然とした言及、③「経営審議会」及び「教育研究審議会」による審議を経るといった手続への言及、④ホームページでの公開という公表形式にとどまり、「自己点検・評価制度」自体については、市立大学におけるその位置付けやそれを担う責任体制を始めとして、基本的な認識が確立・共有されていない。この場合の自己点検・評価とは、地方独立行政法人制度及び認証評価制度の基本であるPDCAサイクル（一目標・点検・評価・実践のシステム）を市立大学に確立することである。すなわち、絶えず自己点検を行い、問題点を洗い出し、改善策を実行していくシステムの確立自体が求められているのである。

・ファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）[94]

⇒ 授業評価結果のWeb上での迅速な公表及び公表の内容については、高く評価できる。また、ファカルティディベロップメントの全学的取組体制の確立についても評価できる。

ただ、現在のわが国の高等教育界では、その実施は当然のこととされており、むしろファカルティディベロップメントの結果の授業への活用が組織的に行われているかどうか問われている。学生の視点に立った「教育内容や質の改善」につながるような実施が望まれる。

・チューター制度（学習等の相談に応ずる個人指導の制度）の導入の検討 [100]

⇒ チューター制度導入の検討を開始したことは評価する。

なお、検討にあたっては、学生が主体の制度で機能するかどうか、また初年次を中心とする「少人数導入ゼミ」の有効性も併せて検討されたい。

・就職活動及びキャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するための運営体制及び組織の整備 [104]

⇒ キャリア支援センターの施設や運営体制、組織の整備充実は評価できる。

ただし、キャリア教育は入学から卒業までの学生生活の中で自己の進路や将来設計をじっくり考えていくことがその目的であることから、単に施設や組織を整備すればよいというものではなく、支援のためのプログラムとして4年間で学生のキャリアへの意識を深めていくことが大事であり、そのような体制を築いていくことが

望まれる。

なお、市立大学においては、学生自身による就職支援活動への大学側の働きかけが見られないように思われる。こうした働きかけは教員や民間企業出身の職員の協力も含めて地道な努力を要するが、学生のキャリアへの自覚を促すためにも有用である。

・ **インターンシップの単位化及び単位認定方法等の検討** [108]

⇒ インターンシップの単位認定を実施するための全学的な検討などの真剣な取り組みは評価できるが、インターンシップについては、産業界も行政とともに重視し始めており、その教育上の役割についての共通理解を確立した上で、単位認定の実施を含む運用の充実に早急に取り組むべきである。

・ **留学生総合相談窓口のあり方及び留学生を支援するスタッフ体制等の検討** [119]

⇒ 他大学では、全学的に留学生の対応を行っているが、市立大学では、全学的な留学生支援体制は不十分であり、留学生を学部生と大学院生に区分し、さらに各学部・研究科ごとに対応しているように思われる。

早期に全学的な留学生支援体制の構築が望まれる。

・ **留学生支援スタッフの育成** [121]

⇒ 留学生に対する指導・支援は、多岐にわたる総合的な活動である。業務実績報告書の記述にある「名古屋市の行政窓口外国語研修に職員を参加させ、英語での窓口対応能力の向上に努める」ことは、そのごく一部にすぎない。

中期計画に記述されている理念に沿って、「留学生支援スタッフを育成する」という年度計画の方針を長期的な視野で一步一步実現して欲しい。

・ **教職員及び学生による障害者等サポート体制構築の手法等の検討** [125]

⇒ 平成18年度にはサポートを必要とする学生が入学しなかったという理由から検討がなされなかったようであるが、施設及び設備におけるバリアフリー化は順次推進されていることから、障害者等への細やかな配慮やサポート体制についても平成19年度には早急に検討することが望まれる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点構築のための調査の実施の検討（薬学研究科） [129]

⇒ 市立大学と国立長寿医療センター研究所が平成19年2月に教育研究に関する協定を締結し、さらに「連携大学院」の平成20年度設置に向け具体的な協議を行い、合意した。

・特別研究奨励費の重点配分及び研究成果発表会の開催 [138][140]

⇒ 特別研究奨励費制度を拡大し、採択件数を30件から55件に拡大させると同時に、研究成果発表会を平成18年6月に開催し、学外者を含む120名を超える教員、学生等が参加し、活発な意見交換が行われた。

また、市立大学の特徴となる研究の活性化を図るため、平成18年度から「健康福祉の向上」、「環境問題の解決」、「国際交流・国際共同研究」の募集分野を設け、平成19年度交付分として、「環境問題の解決と挑戦」、「地域貢献推進研究」を重点課題として優先的に予算配分することとした。

・共同研究、受託研究件数の増加等 [153]～[157]

⇒ 企業や日本政策投資銀行との共同研究、受託研究件数が大幅に増加した。

また、産学連携を積極的に推進するため、企業等に研究成果をPRする活動を積極的に展開するとともに、外部資金導入が可能な寄附講座規程を整備・施行した。

（参考）

共同研究 ⑰15件、⑱24件

受託研究 ⑰87件、⑱105件

②遅れている項目

・各種指針、ガイドライン等に基づき研究倫理規程を整備 [160]

⇒ 「研究上の不正に関する取扱規程」を制定し、平成19年度から実施したが、「研究倫理に関する規程」は検討段階に留まっており、早急に整備することが望まれる。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○研究分野における医学、薬学、看護学の連携

・医学、薬学、看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度及び環境づくりの検討 [136]

⇒ 薬学研究科の准教授4名が医学研究科修士課程の専任教員として参画し、同課程の平成20年度設置に向けて文部科学省との事前調整やカリキュラム案作成などの設置申請準備を進めたことは評価する。

ただし、3研究科における共同研究の一層の推進を図るための環境づくりについては、「検討を進めた。」と記述があるだけで年度計画とほぼ同一の記述となっており、平成18年度において具体的にどこまで検討がされたのか明らかでないが、次年度以降の成果に期待したい。

○市立大学における「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究への取り組み

・市立大学の研究の特色化（研究テーマの選択と重点化）に向け、特別研究奨励費を重点配分 [138]

※内容については、前ページ「特別研究奨励費の重点配分及び研究成果発表会の開催」の項の後段参照

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・各研究科による重点的研究 [130]～[132]

⇒ 経済研究所を中心とした「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」等のプロジェクト研究、人間文化研究科における多文化共生、次世代育成、観光等の研究、そして芸術工学研究科における名古屋商工会議所との「冠講座」開設の準備等の動きは、それぞれの学部・研究科及び市立大学としての特徴を表すとともに、時宜に適ったものである。今後の継続的な展開、企業や行政との一層の連携強化に期待したい。

・ **医学、薬学、看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度及び環境づくりの検討** [136]

⇒ 研究分野においても、医学、薬学、看護学の各研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進していくことが市立大学の特色を表すものとして大変重要であると認識されているものと思われる。

医学研究科と薬学研究科との間で疾病の治療及び予防とそれを基盤にした先端的な研究についての連携の動きがあり、更なる進展を期待したい。

・ **特別研究奨励費制度の充実、重点化、研究発表会の開催** [137][138][140]

⇒ 特別研究奨励費の拡大充実や市立大学の特色となる研究の活性化により学内における競争的環境を整えたうえ、平成18年6月に研究成果発表会を行い、活発な意見交換が行われたことは、順調な進捗状況であり、高く評価する。

今後は、同奨励費を活用した市立大学の特色を表すような研究の活性化に大いに期待したい。

・ **大型研究資金の獲得、研究教育拠点形成支援型研究資金の獲得** [147][148]

⇒ 平成18年度においては、市立大学として初めて現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたものの、いわゆる「グローバルCOE」については、現時点では、残念ながら選に漏れたとのことである。文部科学省等におけるグローバルCOEの獲得については、「積極的かつ組織的に」（中期計画）、「全学的に取り組む」（年度計画）ことが必要であり、今後の取り組みに期待したい。

・ **科学研究費補助金の申請状況を把握、分析して、申請率の低い研究科に対する申請率向上策を検討**[151]

⇒ 科学研究費補助金の申請率の向上についての全学的な努力は評価する。

（参考）申請件数 ⑰ 371件 ⑱ 412件

申請率 ⑰ 70.3% ⑱ 72.5%

ただし、本件について研究科間に大きな格差が見られ、医学、薬学、経済学の3研究科関連の諸分野が全国的に見てもトップレベルの採択件数であるのに対し、人間文化、芸術工学、看護学及びシステム自然科学の4研究科の採択件数は、国公立大学、特に公立大学の中でも少ない。人間文化研究科における専門分野間の採択件数の不均等解消、芸術工学、看護学及びシステム自然科学の3研究科における申請への積極姿勢を期待したい。

この現状に対する直視と改善への努力が必要である。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	3	31	3	0	37

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・社会人大学院生の受入れを増やすための取り組み [177]

⇒ 昼夜開講制及び社会人に対応したカリキュラムの導入について、積極的な広報に努めた。

・長期履修制度の導入の検討、準備 [178]

⇒ 人間文化、芸術工学、看護学、システム自然科学の各研究科において、修業年限をさらに2年以内で延長できる長期履修制度を検討し、平成19年度から実施するとともに、薬学研究科博士後期課程及び経済学研究科博士前期課程においても平成19年度から実施することとした。

・社会人大学院生の受入数の増加 [179]

⇒ 平成18年度中に行った入試広報の強化、長期履修等の制度改革などの取り組みの結果、平成19年度の社会人大学院生の受入数がさらに増加した。

(参考)

社会人大学院生の受入数

⑰ 144名

⑱ 146名

⑲ 176名

・地域内図書館連携事業の促進 [182]

⇒ 東海地区図書館協議会の活動を幹事として推進し、鶴舞中央図書館や愛知県図書館と連携することにより、県内公立図書館と大学図書館（市立大学、名古屋大学、南山大学）とで図書の貸出等が定期的に行われるようになるなどした結果、市立大学から東海3県の公立図書館への貸出数が平成17年度の2倍となった。

・商店街の活性化、まちづくり、産業振興等についての調査及び提言 [190]

⇒ 経済学研究科における桜山商店街及び雁道商店街の活性化に係る指導・助言、北設楽地方5自治体の地域振興計画の策定、芸術工学研究科における城山・覚王山地区のまちづくりへの指導・助言など多方面での積極的な活動が行われている。

・健康づくり、環境問題などに取り組むNPO法人等との連携に向けた連携方法等の検討 [193]

⇒ 検討段階にとどまらず、高齢者の健康づくりにおいてNPO法人と連携した研究事業を行い、環境問題についてもNPO法人の参加を得てイベントを実際に行った。

・名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への積極的な参加 [198]

⇒ 参加件数の大幅な増加

(参考)

「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への参加件数

⑰ 26件

⑱ 45件

・平成19年度からの寄附講座開設に向けた関係規程の整備及び寄附募集の推進 [204]

⇒ 平成19年度から医学研究科において「関節再建医学」の寄附講座を発足させただけでなく、芸術工学研究科においては、名古屋商工会議所という企業の連合体からの寄附講座を開設する準備を進めている。

②遅れている項目

・高齢者を対象にした公開講座の開講についての、テーマ、講師、定員等の具体的内容の検討 [180]

⇒ アンケートの回収率、回収数、内容の特徴、参加者の反響で特記すべき点などが不明である。また、年度計画の「検討する」が、報告書において何ら表現を変えず「検討した」と記述されているだけであり、十分に実施したとは判断できない。

・卒業生などの協力を得た、高齢者等を講師とする公開講座の開講についての手法等の検討 [181]

⇒ 検討した具体的な内容がわからない。また年度計画の「検討する」が「検討した」と記述されているだけであり、これだけで十分に実施したとは判断できない。

・教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報 [187]

⇒ 教員の地域・社会貢献の実施状況の公開度は不均衡であり、得られる情報量も十分ではない。また、市立大学広報、研究者プロフィールなどだけで、積極的な広報がなされたとは判断しがたい。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」を特色とする大学として社会貢献への取り組み [169] [173] [188] [189] [195] [196]

⇒ i) 「健康と福祉」を統一テーマとした市民公開講座の開催
ii) 健康科学講座オープンカレッジ（最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座）の開催
iii) 高齢者の健康づくりについての名古屋市等との連携
iv) 「なごや環境大学」連続講座として愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会」の開講
v) 「環境デーなごや」への出展
vi) 「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」名古屋市開催に向けての協力
など、ほぼ年度計画どおりに進捗している。

○団塊の世代を対象とした社会貢献の実施 [180] [181]

⇒ 高齢者一般を対象としたテーマや講師として活用する公開講座開講の検討はしたが、団塊の世代の人材の活用という視点では、平成18年度は具体的な進展がなされなかったと考えられる。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・高齢者を対象にした公開講座の開講についての、テーマ、講師、定員等の具体的な内容の検討 [180]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

・卒業生などの協力を得た、高齢者等を講師とする公開講座の開講についての手法等の検討 [181]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

・教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報 [187]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ 大学ホームページにある「研究者データベース」及び「公立大学法人名古屋市

立大学研究者一覧」とともに、データとしては不十分であり、網羅性に欠ける。

また、「Agora」（研究者プロフィール）の冊子もデータの公開度は不均等であり、得られる情報量も十分ではないように思われる。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・市民に対する生涯学習の展開 [169]～[181]

⇒ 一般市民を対象とした市民公開講座、専門的な内容を市民に分かりやすく紹介する健康科学講座オープンカレッジ、市民が学生と共に学ぶ授業公開、薬剤師や看護職者等の既卒者を対象とした専門職業人教育、社会人大学院等に加え、サイエンスカフェ（科学について市民と研究者が喫茶店などで気楽に話し合う場）の開催など多彩な取り組みは高く評価する。

なかでも、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、生涯学習、社会貢献に取り組むことは、市立大学としての特色を発揮していくためにも重要である。

今後は各学部、研究科によって取り組みに温度差を生じることなく、大学全体として組織的に取り組み、効果的な広報を含めた積極的な展開を期待したい。

一方で、高齢者の学習意欲にに応じていくことや、団塊の世代の人材の活用という視点から、高齢者を公開講座の講師に活用していく等の検討については、業務実績報告書を見る限りほとんど進展がなかったと判断せざるを得ない。最近の報道によれば、他大学でもこの視点に着目し、取り組んでおり、中期計画に記述のあるように、高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進のためにも今後の着実な展開を望みたい。

・市立大学病院の役割の明確化や、市立病院との機能分担及び協力関係についての検討 [184]

⇒ 市立病院との医療連携については、交流強化のための「臨床研修プログラム」の実施や市立病院へ優れた医師を派遣するための方策について、健康福祉局と具体的に協議している。

市立大学として、市立病院と緊密な連携を図ることは、市民に支えられる大学として非常に重要であり、医師を始めとする必要な人材の確保に向けて今後とも健康福祉局と協議を進め、即効的な対策とともに、臨床研修制度なども含めた長期の対策を講じられることを期待したい。

・教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報 [187]

⇒ 大学ホームページにおける研究者データベース、研究者一覧や「Agora」（研究者プロフィール）の冊子については、よく情報の収集に努力し、ここまで到達したことについては高く評価する。一方で一部の学部においては未だ網羅性に欠けたり、「社会貢献」欄に記述されていないことが多い。また、同一学部内での記述姿勢の不均衡も見られる。学外者にとってこの種の情報は大変貴重であることから、一層の充実を期待する。

・健康づくり、環境問題などに取り組むNPO法人等との連携に向けた連携方法等の検討 [193]

⇒ 検討段階にとどまらず、具体的にNPO法人と連携して事業を行ったことは評価する。

・行政が主催する各種委員会等への参画 [194]

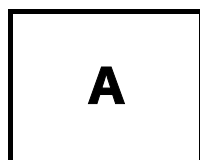
⇒ 名古屋市との連携を進めるためには、各種委員会に積極的に参画することは有用であるが、市立大学のもつ総合性や学問水準からすれば参画者が少ない。今後より多くの参画が期待される。この件については、名古屋市自体にも市立大学教員を積極的に登用する姿勢が望まれる。

・名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への積極的な参加 [198]

⇒ 参加件数の大幅な増加は評価するが、名古屋地域の児童の発明への取り組みの立遅れへの自覚と克服への努力が必要である。

I 第4 国際交流に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	1	6	0	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・学生・教職員の国際貢献活動への参加促進 [212]

⇒ 日本学術振興会二国間交流事業による南アフリカ訪問などの発展途上国における技術指導、JICAによる研修員の受入れ、「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環としてのスリランカへの学生派遣など、国際協力・国際貢献活動を実施した。

②遅れている項目

特になし

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・大学間交流協定大学数の増加 [207]（自己評価IV・評価委員会評価III）

⇒ 韓国のハルリム大学、ハンガリーのペーチ大学、スリランカのコロombo大学の3大学と新たに協定を締結するなど内容の充実を図っているが、大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さに比べれば、大学間交流協定大学数が少ないため、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣 [208]（自己評価IV・評価委員会評価III）

⇒ 留学生を派遣した小学校は3校であり、訪問した留学生の数も1校は7名であるが、他の2校はそれぞれ2名と少なく、しかもいずれも1日の訪問であり、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

(参考)

平成18年度の名古屋市立の小学校への留学生派遣実施状況

1 甘軒家小学校(守山区)

訪問日: 6月28日

対象: 5年生

訪問留学生: 中国5名、韓国1名、マレーシア1名

2 小幡北小学校(守山区)

訪問日: 7月11日

対象: 6年生

訪問留学生: 中国2名

3 高田小学校(瑞穂区)

訪問日: 11月28日

対象: 5年生

訪問留学生: 中国1名、オーストラリア1名

いずれも、出身地や母国語の紹介、クイズ形式による母国紹介やゲームなどを内容として実施

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学間交流協定大学数の増加 [207]

⇒ 市立大学として交流協定が7ヶ国9大学となったことは評価できるものの、大学の規模の大きさや教育・研究の質の高さに比べれば、大学間交流協定を締結している大学数は少なく、しかも医学部・薬学部の学部間協定に偏っているため、さらなる積極的努力が望まれる。

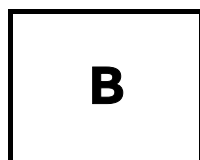
また、大学間交流を進めるにあたっては、大学全体としてのねらい、特色を明らかにした上で、目的意識を持って臨んでいくことも必要であり、そのようなコンセプトを明らかにしておくことを望みたい。法人化後の努力は十分評価しつつ、今後の取り組みに大いに期待したい。

・留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣 [208]

⇒ 派遣した小学校も少なく、訪問した留学生も少ない。またそれぞれ1日の訪問であり、継続性もない。将来への持続的展望を持った活動とすることが必要である。今後の展望やスケジュールを明らかにして臨むことを期待する。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	9	32	1	0	42

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・NST（栄養サポートチーム）支援システムの構築準備 [216]

⇒ 診療科の枠を超えたチーム医療を強化するものとして、平成18年6月に医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等から構成する検討委員会を設置し、8月にはその検討結果を踏まえて報告書を作成した。さらに10月には、運営委員会を設置してNSTの試行を開始した。また、運営委員会にワーキンググループを立ち上げ、支援システム構築等の検討を開始した。

・電子カルテシステム上の投薬の使用禁忌に関するチェックシステムの充実・強化 [227]

⇒ 従来の同一投薬内のみの禁忌チェックから、他の内服薬及び注射薬等との併用禁忌をチェックするシステムを導入し、投薬に関する医療安全管理を充実した。

・医師教育における学生教育体制の強化、前期研修及び後期研修を通じた体系的プログラムの構築 [232]

⇒ 医学教育、研修の充実強化を図るため、医学・医療教育学講座の新設、臨床研修センター長の副病院長兼務から医学・医療教育学講座教授への変更、臨床研修専門指導医3名の配置を行うとともに、医師研修プログラムにおける初期導入研修期間の新設、救急実習の麻酔科実習からの分離などを行い、体系的プログラムを構築した。

・一般病棟の看護体制における入院患者数に対する看護師数の割合の10：1から7：1への移行の検討 [238]

⇒ 平成19年度の7：1の看護体制への移行に向け、看護師確保に努め、目標を達成した。

・病院長に移譲する人事権限の範囲の決定及び関係規程の整備 [243]

⇒ 各診療科の部長・副部長に任期を設け、かつ資格対象者を拡大する規程を整備して、病院長ができる限り人事に関われるよう、その権限を拡大する条件を整備するとともに、病院長に移譲する人事権限の範囲及び関係規程の整備を検討した。

・病院長の公選制及び実質専任化の検討 [244]

⇒ 病院長の公選制と講座、診療兼務の軽減等による実質専任化について検討し、公選を実施した。また、実質専任化についても平成19年度に実施することとした。

・診療材料の標準化、後発医薬品の導入などによる経費節減の推進 [250]

⇒ 診療材料の標準化、後発医薬品の導入拡大について、それぞれ物品供給センター運営委員会、薬事委員会で審議し、経費節減を推進した結果、医薬材料比率の大幅な縮小を達成した。

(参考)

医薬材料比率

年度計画：33.3%

⑱実績：31.0%

・病院の経営基盤を整備する方策及び病院教職員に対するインセンティブ付与策の検討 [252]

⇒ 病院の経営基盤整備のため、看護師不足で閉鎖していた病棟の使用再開、平成19年6月からの7：1看護体制の準備、医師の臨床研修センターの充実、外来患者数・手術件数の増加や平均在院日数短縮、医事事務体制の強化などの取り組みを行うとともに、剰余金が生じた際に医療の質の向上に向けたインセンティブが働くような活用方法などの諸施策を具体的に検討した。

・平均在院日数の短縮 [254]

⇒ 年度計画で目標とした20日を切る平均在院日数の短縮を達成した。

(参考)

平均在院日数

⑰20.8日

⑱19.5日

②遅れている項目

・病院人事委員会（仮称）の設置の検討 [245]

⇒ 年度計画の「設置を検討する」が「設置に向けた検討を開始した」と記述されているだけであり、実質的な検討がなされたとは判断しがたい。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○病院長の権限と責任の強化 [241] [243]～[245]

⇒ 病院長の公選制や実質専任化を推進するとともに、予算執行権限や人事権限について病院長の権限強化に努めた。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・医療事故公表基準の市民の視点に立った検討及び内容のさらなる充実 [228]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 他大学を上回る基準をすでに策定していたとしても、さらなる充実を図ったのでなければ年度計画を上回って実施しているとはいえない。

また、市民の視点に立った検討がなされたとは判断できない。

・病院長に移譲する人事権限の範囲の決定及び関係規程の整備 [243]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）

⇒ 平成18年度は年度計画どおりの実施状況にとどまるが、病院長の公選制と実質専任化の検討、実施 [244] とあわせ高い評価とした。

・病院機能評価の取得の検討 [246]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 病院機能評価の取得に向けて、受審準備作業ワーキンググループを設置し、病院機能評価に関する講演会を開催したことは評価するが、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・病院の経営基盤を整備する方策及び病院教職員に対するインセンティブ付与策の検討 [252]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）

⇒ （再掲）「①特筆すべき項目」を参照

施策全般について、検討を行うだけでなく、実施に移したことに注目して高い評価とした。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・市立病院との連携及び医師教育充実のための体系的プログラムの構築[213][232]

⇒ 市立大学病院と健康福祉局とで「医療情報連携システム」の構築を進めたほか、人事交流を具体的に協議し、進めたことは評価したい。また、医学教育、研修の充実のために専門指導医を配置したり、初期導入研修期間を新設し、救急実習の位置づけを明確にしたことも評価に値する。

今後は、「社会貢献等に関する項目」でも述べたように、市民に支えられる市立大学病院として、市立病院等名古屋市の保健、医療機関との連携を進め、医師を始めとする必要な人材の確保に向け、一層の努力を期待したい。

・医療事故公表基準の市民の視点に立った検討及び内容のさらなる充実[228]

⇒ これまで病院として医療事故公表基準を充実してきたことは十分評価に値するが、公立大学としては、さらに市民の視点に立つ努力を進め、「患者から見て分かりやすい」というコンセプトを基本に見直しを推進することを望みたい。

・一般病棟の看護体制における入院患者数に対する看護師数の割合の10：1から7：1への移行の検討 [238]

⇒ 全国的な看護師不足のなか、安全管理および看護の質の向上をめざし、平成19年6月からの7：1の看護体制への移行に向け、看護師確保に努めたことは評価するが、今後病院の経営基盤を安定的に確立していく観点から、7：1の看護体制への移行完了時に改めて評価を加えたい。

・病院長の権限と責任の強化[241][243]～[245]

⇒ 病院長の公選制や実質専任化を推進するとともに、予算執行権限や人事権限について病院長の権限強化に努めたことは評価に値するが、病院長へ移譲する人事権限の範囲や責任の明確化、病院人事委員会の設置など、病院の自主的、自律的運営体制の構築と健全な経営基盤の確立に向けてさらなる取り組みを期待したい。

・診療材料の標準化、後発医薬品の導入などによる経費節減の推進 [250]

⇒ 診療材料の標準化により年間約1,000万円、後発医薬品の導入拡大により平成18年度で約1,800万円の経費節減を行うなどした結果、医薬材料比率の大幅な縮小（目標33.3%→実績31.0%）を達成したことは評価できる。今後とも安定的に33%以下となるよう努力することを求めたい。

・平均在院日数の短縮 [254]

⇒ 年度計画で目標とした20日を切る平均在院日数の短縮を達成したことは評価で

きるが、中期計画で目標とした「病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上」の3項目を併せて達成できるよう引き続き努力を求めたい。

(参考)

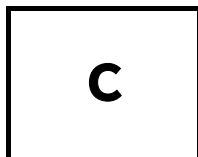
病床稼働率 : ⑰86.4% ⑱85.7%

平均在院日数 : ⑰20.8日 ⑱19.5日

患者紹介率 : ⑰48.4% ⑱48.5%

I 第6 情報システムの改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	6	1	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

特になし

②遅れている項目

- ・総合情報センターにおける、全学で利用可能なデータベース及び電子ジャーナルの
拡充・整備 [258]

⇒ 電子ジャーナルについては他大学でも同様の努力はしており、平均的なレベルであると思われるが、データベースについては従来から導入しているものを維持するにとどまったことから、十分に実施したとはいえない。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・総合情報センターにおける、全学で利用可能なデータベース及び電子ジャーナルの
拡充・整備 [258]（自己評価III・評価委員会評価II）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・大学ホームページへ記載する情報量の増加及び質の向上 [259]

⇒ トップページのリニューアルや、トピックス等、情報量の増加が図られたが、他大学と比べて突出するものでなく、取り組みが遅いように思われる。今や「インターネット上での大学情報の提供の強化」（中期計画）は必要不可欠であり、他大学に互して、更なる内容の充実を期待する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	5	25	2	0	32

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・派遣職員の固有職員化 [278]

⇒ 平成17年度には市立大学の職員はすべて名古屋市職員であったが、法人化後の平成18年度には、教員は全て大学法人の固有職員になるとともに、教員以外の職員についても固有職員の採用を進め、教員を除く固有職員の数、合計で97名となった。

(参考)

市立大学の職員数

(単位：人)

年度	平成17年度	平成18年度
教員	514	502
その他 <u>大学法人</u> の固有職員	—	97
<u>名古屋市</u> からの派遣職員	947	844
計	1,461	1,443

(注) 1 いずれも4月1日現在の職員数

2 平成17年度は、法人化前であるため、派遣職員の欄は教員を除く職員数

・派遣職員の派遣解除後の固有職員への切替えについての人事計画と合わせた検討 [280]

⇒ 退職者の欠員補充に加え、名古屋市からの派遣職員の派遣解除後の補充についても、原則として大学法人の固有職員に切り替えることとし、固有職員（事務）の採用方針を策定し、実施に移した。

・平成19年度からの寄附講座開設に向けた関係規程の整備及び寄附募集の推進 [282]

⇒ 平成19年度から医学研究科において「関節再建医学」の寄附講座を発足させ

ただだけでなく、芸術工学研究科においては、名古屋商工会議所という企業の連合体からの寄附講座を開設する準備を進めている。

・ **マンパワー確保のための契約職員制度の新設** [292]

⇒ 3年の短期雇用を基本とした契約職員制度を新設し、対象職種も、事務職員だけでなく、作業療法士、看護師、放射線技師などへ拡大した。

その他、契約職員として学生のキャリア支援や厚生補導事務にあたるキャリア支援専門員を新設したほか、社団法人発明協会から知的財産管理体制の構築支援のため、知的財産統括アドバイザーの派遣を受けるなど、多様な雇用形態による事務機能の強化を図った。

・ **専門的な知識及び技能が必要な部署についての派遣職員から固有職員への切替えの検討** [293]

⇒ 高い専門性が求められる医療事務の領域において、保険担当主査のポストを設置し、平成19年度に大学法人の固有職員を配置することとした。

② **遅れている項目**

・ **教員業績評価制度の構築の検討** [283]

⇒ 他の公立大学法人の教員業績評価制度に関する資料を取り寄せ、その中から自己申告制度を基にした横浜市立大学の例を参考とすることとしたが、制度の具体的な立案には至らなかった。

・ **固有職員の人材育成方針の策定** [286]

⇒ 名古屋市職員の研修計画に基づいた研修計画立案の検討を行うことにとどまった。

③ **中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目**

○ **内部監査体制の確立**

・ **理事長直轄の内部監査組織の設置に向けた組織体制の検討及び倫理規程の制定など周辺整備の推進** [269]

⇒ 内部監査担当組織の検討を行い、平成19年度から事務局次長を室長とする監査評価室を設置した。また、「職務の執行の公正さに対して疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって市立大学の業務に対する信頼を確保する」ことを目的として倫理規程を制定した。

○ **大学運営を担う人材育成の推進** [274] [278]～[280] [284]～[286]

⇒ 名古屋市からの派遣職員から大学法人の固有職員への切り替えを積極的に進め

るとともに、事務職員については固有職員の採用方針を策定した。固有職員及び事務系契約職員への新規採用研修の実施、名古屋市を始めとする行政や民間等の主催する研修への職員の参加を行ったが、専門職能集団として大学運営に参画・貢献していく事務職員等を育成するための固有職員の人材育成方針の策定には至らなかった。

○男女共同参画の視点からの女性教員の登用 [288] [289]

⇒ 女性教員の採用拡大、勤務環境等の改善に向け、教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に現状把握を行うとともに、女性教員の登用方針の検討に着手した。また、教職員及び大学院生を対象にした学内保育所の利用需要調査を行う準備をした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・学内の委員会の運営について法人役員である理事長、副理事長及び理事による委員長分担制を敷き、責任体制を明確化 [264] (自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ)

⇒ 役員が学内の委員会の委員長を分担し、責任体制を明確化したことは評価するが、他の国公立大学法人でも同様の体制が組まれており、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・理事長直轄の内部監査担当組織の設置に向けた組織体制の検討及び倫理規程の制定など周辺整備の推進 [269] (自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ)

⇒ 理事長直轄の内部監査担当組織の設置や倫理規程の制定は評価するが、本来、監査評価室長はその職務の重要性に鑑み、兼務ではなく専任であるべきであり、また、他の国公立大学と比べて進んでいるとはいえないため、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編の検討 [271] (自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ)

⇒ 看護学研究科における専門看護師教育課程及び実践コース助産学分野の開設は、たしかに学生及び社会のニーズに即した教育改革ではあるが、年度計画の中には看護学研究科に即した方針は明示されておらず、また大学全体としての取り組みとその中での位置付けもなされていない。したがって年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・障害者の雇用計画の策定及び雇用の促進 [275] (自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ)

⇒ 平成21年12月までに法定雇用率を充足することを定めた障害者の雇用計画を策定し、平成19年4月に2名を雇用したことは高く評価するが、法定雇用

率は未達成であり、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・ **他団体が主催する研修への職員の参加の検討** [285]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 事務職員の研修に対する積極的な姿勢は理解するが、名古屋市を始めとする行政や民間等の主催する研修へ参加した職員数は非常に少なく、事務職員を専門的職能集団として育成し、機能させるという中期計画に照らして考えると、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

・ **女性教員の登用方針の検討及び制定** [288]（自己評価Ⅱ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、女性教員の採用拡大に向けた現状把握を行い、女性教員の登用方針の検討に着手した段階ではあるが、困難な問題に地道に対応していることが認められることから、今後に期待することとし、評価を上げることとした。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **学内の委員会の運営について役員の分担制を敷くことによる責任体制の明確化** [264]

⇒ 役員が学内の委員会の委員長を分担し、責任体制を明確化したことは非常に有意義であるが、他の国公立大学法人でも同様の体制が組まれており、今後さらに大学内の風通しを良くしていくために、統廃合を含めた組織改正（中期計画）を思い切って進めることを求めたい。

・ **理事長直轄の内部監査担当組織の設置に向けた組織体制の検討と倫理規程の制定などの周辺整備の推進** [269]

⇒ 理事長直轄の内部監査担当組織の設置や倫理規程の制定は評価するが、内部監査や自己点検・評価など、その役割の重要性に鑑みれば、監査評価室長は事務局職員との兼務ではなく理事長直轄組織として専任であるべきであり、今後、その機能の一層の充実を期待したい。

・ **学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編の検討** [271]

⇒ 看護学研究科における専門看護師教育課程及び実践コース助産学分野の開設は、たしかに学生及び社会のニーズに即した教育改革ではあるが、中期計画が意図するのは「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める」ことである。したがって、この意図に照らし、今後大学全体としての課題等をよく把握しつつ、展望を持って全学的な再編・見直しにつなげていくよう期待したい。

・ **大学運営を担う人材育成の推進** [274] [278]～[280] [284]～[286]

⇒ 名古屋市からの派遣職員から大学法人の固有職員への切り替えを積極的に進めるとともに、事務職員について固有職員の採用方針を策定したこと、高い専門性が求められる領域において主査級の専門職員を配置することとしたこと、契約職員制度の新設などにより事務機能の強化を図ったことなどは高く評価する。

しかしながら、知的財産管理や教務、医療事務など、今後ますます必要とされる「専門職能集団として大学運営に参画・貢献していく」（中期計画）事務職員等を育成するためには、「名古屋市からの派遣職員の研修計画を参照する」という発想を転換し、固有職員としての独自の人材育成方針を早期に策定するとともに、固有職員の人材育成やモラルアップの観点から研修制度の充実を図っていくことが必要となるものである。今後の継続的な努力を期待したい。

・ **障害者の雇用計画の策定及び雇用の促進** [275]

⇒ 平成21年12月までに法定雇用率を充足することを定めた障害者の雇用計画を策定し、平成19年4月に2名を雇用したことは高く評価するが、今後、法定雇用率を早期に充足するよう一層の努力を求めたい。

・ **平成19年度からの寄附講座開設に向けた関係規程の整備及び寄附募集の推進** [282]

⇒ 寄附講座規程の制定、医学研究科における平成19年度からの寄附講座の開設、芸術工学部における名古屋商工会議所と連携した冠講座開設の検討などの努力は評価する。企業等と協働し、時代や社会の要請に応える（中期計画）観点からは高く評価できるが、本小項目については、特定の学部だけではなく、今後の全学的な広がりが期待される。

・ **教員業績評価制度の構築の検討** [283]

⇒ 中期計画には「多様な業績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。」と記述しており、この目的自体は理解するが、その実施手続きの最終段階における評価者のあり方に課題があると思われる。

したがって、他大学の自己申告制度を参考に検討を進めても、結局はそこで行き詰まることが予測され、この点を理論的かつ現実的にしっかり議論しないと実施のための合意を得ることは難しいと思われる。

難易度の高いテーマであるだけに、慎重に検討し、教員のコンセンサスを取りつつ、地道に進めていくことを求めたい。

・ **男女共同参画の視点からの女性教員の登用** [288] [289]

⇒ 女性教員の採用拡大、勤務環境等の改善に向け、教職員の男女共同参画推進の条

件整備に関するアンケート結果を基に現状把握を行ったことは有意義であり、これを基にした改革の進展を期待したい。

また、教職員及び大学院生を対象にした学内保育所の設置の方針を固めたことは、高く評価する。

III 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	6	13	2	0	21

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・共同研究費等の外部研究資金獲得額の増加 [299]

⇒ 受託研究費、共同研究費の増加や大学基金制度を創設したことにより、外部研究資金獲得額は年度計画の7億円を上回ることができた。

(参考)

外部研究資金獲得額の推移

(単位：千円)

年 度	平成17年度	平成18年度
受託研究費	184,427	229,721
共同研究費	30,876	60,595
学術奨励寄附金	411,100	411,690
大学基金※	—	72,345
計	626,403	774,351

※ 市立大学が教育、研究、医療などの活動をより活発に展開していく上で必要な資金を広く個人・法人から募集する基金

・病院収入等の自主財源の増収に向けた方策の実施 [302] [311]

⇒ 平成18年7月から病棟クランク（入院診療における診療報酬請求漏れを防止し、正確な診療報酬請求を実施して病院収入を確保するために、病棟に赴いて請求漏れチェックや医師・看護師に対する保険請求上の指導・相談対応を行うこと）を導入し、診療報酬請求業務の精度向上により適正収入の確保を図ったり、新たに栄養管理実施加算を受けることとしたほか、大学広報誌への広告の掲載や大学施設の一時貸付など様々な方策を実施することにより増収に努めた。

(参考)

平成18年度の主な自主財源の増収額

栄養管理実施加算：約40,000千円

広告料収入：345千円

大学施設の一時貸付：2,241千円

・同窓会との共同事業、基金募集等の検討[303]

⇒ 大学の教育研究等の振興のため、「市立大学振興基金」を設立し、広く寄附金を募ったほか、「病院フルオープン記念事業」を医学部同窓会等との共同事業として企画し、募集活動を行った。

・管理経費の削減 [307]

⇒ 消耗品・備品や業務委託料などの節減を学内に呼びかけることにより、平成18年度の管理経費を対前年度比で5.5%削減した。

(参考)

管理経費の推移

(単位：千円)

平成17年度	平成18年度	差 額	削減率
840,992	794,737	△46,255	△5.5%

・キャンパスごとの使用エネルギーの実態把握と分析 [308]

⇒ 病院のある川澄キャンパスにおいて夜間電力の使用量の調査を実施し、より低コストとなるよう電力会社と契約の見直しを行ったほか、他のキャンパスにおいても学部事務室において使用エネルギーの実態を把握し、分析・検討を行った。

②遅れている項目

・外部研究資金の間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外で管理部門等に充当される経費）に関する規程の整備 [298]

⇒ 間接経費を特許維持費に充当するなどの有効的な活用方法を検討することにとどまり、規程の整備はできなかった。

・建物施設及び設備機器について [312]

⇒ 大学が所有する建物施設及び設備機器について調査を実施したが、修繕・更新計画を作成する前段階であるフォーマットを作成したことにとどまった。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○外部研究資金獲得の組織的な取り組み

・外部研究資金の公募情報の収集、提供や資金等の一元的管理 [296] [297]

⇒ 平成18年4月に学術推進室を設置し、科学研究費補助金等の競争的資金を含む外部研究資金の公募情報の収集、提供や資金の一元的管理を行い、外部研究資金の増額に努めた。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・外部資金や病院収入等の自主財源の増加、管理経費等の削減に向けた取り組み [299]
[302] [307]

⇒ 産学連携の一層の推進に向けて、企業等との連携を深めるなど大学をあげて努力したことにより、受託研究費や共同研究費を始めとした外部資金の獲得額について年度計画を上回ったほか、病棟クラーク制度の導入などにより病院収入等の自主財源の増加に努めた。

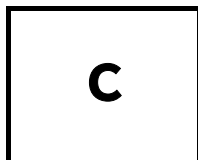
また、管理経費については年度計画を上回って削減しており、これらの取り組み及び実績を高く評価する。

- ・同窓会との共同事業、基金募集等の検討 [303]

⇒ 大学の教育研究等の振興のため、「市立大学振興基金」を設立し、広く寄附金を募ったこと、「病院フルオープン記念事業」を医学部同窓会等との合同事業として企画し、実施したことは評価する。なお、今後は医学部以外の同窓会についても活動の活性化を期待する。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	11	3	0	14

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

特になし

②遅れている項目

・市民、受験生等への情報提供活動の積極的な展開 [323]

⇒ オープンキャンパス等において市立大学広報を配布するだけでは、積極的な情報提供活動を行ったとはいえない。

・電子情報の保護に関する規程の整備 [326]

⇒ 電子情報の保護に関する大学法人の規程を整備することとしたが、平成18年度においては規程整備までには至っていない。

・同窓会の全学的組織化の検討 [327]

⇒ 現在は各学部において同窓会が組織されているため、平成18年度においては、同窓会の全学的組織化についての調査に着手したことにとどまった。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・市民、受験生等への情報提供活動の積極的な展開 [323]（自己評価III・評価委員会評価II）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

・電子情報の保護に関する規程の整備 [326]（自己評価III・評価委員会評価II）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・中期計画、年度計画の進行管理及び評価手法の確立並びに評価結果、改善策及び改善結果のホームページでの公表 [315] ～ [319]

⇒ 年度計画においては「中期計画及び年度計画の進行管理及び評価の手法を確立する。」こととしており、この趣旨は大学法人自らが自己点検・評価の手法を確立していくことにあると理解されるが、業務実績報告書においては、この取り組みに関する記述が不足しているのではないと思われる。

言うまでもないことであるが、大学法人自ら行う自己点検・評価は、「計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル」（中期計画）を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠の前提であり、大学自らが率先して日常的に業務を点検し、改善につなげていくような「自己点検・評価・改善」のシステムを組織的かつ機能的に確立しておくことがなによりも重要である。

平成18年度は法人化の初年度であり、総括的な組織として監査評価室を置いたことは評価できるが、今後は大学法人としての「進行管理及び点検・改善の手法」を早期に確立し、学生や患者等に対するアンケートなど様々な市民意見や学生による授業評価等の結果も含めて、評価等の結果が適切に改善策に反映されていくことを望みたい。

・市民、受験生等への情報提供活動の積極的な展開 [323]

⇒ オープンキャンパス等において市立大学広報を配布するだけでは、積極的な情報提供活動を行ったとはいえない。「各種機会を捉える」（年度計画）とは、業務実績報告書に記述してある内容のみではないと考えられるので、大学全体として「積極的に展開」する方策を再検討し、実施していくべきである。

・電子情報の保護に関する規程の整備 [325]

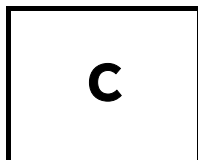
⇒ 電子情報の保護に関する大学法人の規程を整備することとしたが、平成18年度においては規程整備までには至っていない。電子情報の保護の重要性を再認識の上、速やかに整備すべきであった。

・同窓会の全学的組織化の検討 [327]

⇒ 平成18年度においては、実態調査をした段階ということである。決して容易な課題ではないが、今後、早期に全学的組織化についての具体的な検討案の作成や方針の策定が望まれる。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	5	21	4	0	30

【実施状況】

①特筆すべき項目（[]は小項目の番号）

・施設及び設備についてのバリアフリー化整備計画策定の検討 [336]

⇒ 施設及び設備についてのバリアフリー対応状況について調査するとともに、重点整備方針の骨子を策定することができた。

・「バナナプロジェクト」（バナナの茎から繊維を抽出し、無薬品でパルプ化して紙を製造する技術）などの研究成果を地域や国際社会に還元する方策の検討 [344]

⇒ 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代G P（文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」）に採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育を本格的に開始した。

また、「バナナプロジェクト」の研究成果について名古屋市立の小学校において講義を行い、東谷山フルーツパークにおいても小学生向けイベントを実施したほか、ナディアパークにおいて市民公開講座「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」を実施した。

・安全衛生管理組織の整備及び労働環境の改善 [350] [351]

⇒ 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者及び衛生管理医師を配置するとともに、安全衛生委員会を設置し、大学法人としての安全衛生管理組織を整備した。

また、毎月、定期的に産業医、衛生管理者などによる各キャンパスの職場巡視を行い、労働環境の改善に努めた。

・キャンパス内全面禁煙の実施 [352]

⇒ キャンパス内全面禁煙の実施したほか、禁煙への理解を深めるために、禁煙をテーマとした医療講演会を実施するとともに、附属病院においては禁煙治療のための専門外来を開設した。

②遅れている項目

・経済学部校舎等の改築に向けた検討 [332]

⇒ 平成18年度は教育担当理事を委員長とする「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」を設置したことにとどまり、検討を開始したのは平成19年度に入ってからになった。

・耐震工事が必要な建物についての優先順位と工事財源の確保策の検討 [333]

⇒ 耐震工事の優先順位の検討にとどまり、自主財源も含め工事財源の確保策の検討はできなかった。

・男女共同参画行動指針の策定 [356]

⇒ 他国立大学法人の例を参考にして、男女共同参画行動指針の検討に着手したが、平成18年度中に策定することはできなかった。

・次世代育成に関する行動計画の策定 [358]

⇒ 名古屋市の行動計画を参考にして、学内保育所の設置の検討結果や男女共同参画行動指針との整合性を踏まえ、事業主として策定が求められる次世代育成に関する行動計画の検討に着手したが、平成18年度中に策定することはできなかった。

③中期目標策定時等に評価委員会から意見のあった項目

○環境問題についての業務運営上の取り組み [340] ～ [347]

⇒ 学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいてエコ・ガイダンスを実施し、環境問題に対する意識の高揚を図ったり、芸術工学部を中心として学生のための「環境スコア」を作成するなどの取り組みを行った。

また、環境問題を重点事項として位置づけた研究費等の予算の優先的な配分、薬学部校舎等の改築における環境対策の導入の検討、省エネタイプの設備・機器の導入及び植樹などによる緑化の推進など様々な環境問題についての取り組みを実施したほか、環境への負荷の低減の取り組みや環境保全のための取り組みの推進を図るため、環境保全行動計画を策定した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・経済学部校舎等の改善に向けた検討 [332]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

- ・耐震工事が必要な建物についての優先順位と工事財源の確保策の検討 [333]（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ （再掲）「②遅れている項目」を参照

- ・教養教育科目における環境問題に関する科目の開設 [338]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 平成18年度に教養教育の「自然の認識」の分野で、「環境問題への多元的アプローチ」を開講するとともに、平成19年度から教養教育科目と学部専門科目との連携により環境関連科目を含んだ「持続可能な社会形成コース」を設定することとしたが、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

- ・専門教育科目における環境問題に関する科目の開設 [339]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 経済学部において平成19年度から「環境経済学」を、人文社会学部において平成21年度から「環境社会学」を開講することとしたが、いずれも年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

- ・セクシャルハラスメント及びアカデミックハラスメント防止対策ガイドラインの策定 [354]（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ アカデミックハラスメント防止対策を加えた、総合的なハラスメント防止対策ガイドラインを策定し公表したが、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・「バナナプロジェクト」などの研究成果を地域や国際社会に還元する方策の検討 [344]

⇒ 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代GPに採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育など様々な活動を行ったことは、この「V その他の業務運営に関する項目」において評価すべき取り組みである。

なお、「バナナプロジェクト」を活用した取り組みは、他の項目でも計画の実施状況等において記述され、自己評価においてⅣとしているものが見られるが（[193] [212] [285]）、ひとつの取り組みでいくつかの項目において「年度計画を上回って実施している」と自己評価することについては、年度計画の記載方法と併せてよく考える必要がある。

- ・安全衛生管理委員会の定期的開催及び労働環境の改善 [351]

⇒ 安全衛生管理委員会を設置し、毎月委員会を開催するとともに、職員の労働環境の改善に向けた措置が講じられており、特に評価に値する。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
小笠原 日出男	(株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
杉浦 康夫	国立大学法人名古屋大学 理事・副総長
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 教育研究部長
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

【評価委員会開催結果（平成19年度）】

- ・第1回 5月30日開催
- ・第2回 7月 3 日開催
- ・第3回 7月11日開催
- ・第4回 8月 2 日開催
- ・第5回 8月21日開催

【業務実績報告書の自己評価結果】

項 目 名	小項目評価				
	IV	III	II	I	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	1 2 5
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	4 3
I 第3 社会貢献等	3	3 4	0	0	3 7
I 第4 国際交流	3	4	0	0	7
I 第5 附属病院	9	3 2	1	0	4 2
I 第6 情報システムの改善	0	7	0	0	7
II 業務運営の改善及び効率化	1 0	1 9	3	0	3 2
III 財務内容の改善	6	1 3	2	0	2 1
IV 自己点検・評価、情報の提供等	0	1 3	1	0	1 4
V その他の業務運営	8	2 0	2	0	3 0
計	3 9	1 4 2	9	0	3 5 8

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する